

広島商工会議所
令和6年度 事業計画
【概要版】

はじめに

わが国及び当地域の経済情勢は、歴史的水準に達した円安や原材料・エネルギー価格高騰による影響、さらには、深刻な人手不足等、依然として厳しい状況にある。

一方、コロナ禍の3年間を乗り越え、社会経済活動が正常化し、約30年ぶりの高水準の賃上げの実現や高い設備投資意欲等、先行きに前向きな動きがみられ、時代の転換が萌芽している。

今こそ、デフレからの完全脱却に向けて、成長と分配による経済好循環を実現する絶好のチャンスと捉え、自己変革に果敢に挑戦していかなくてはならない。

このため、令和6年度は、第五次中期行動計画（令和4～6年度）に基づき、まずは、商工会議所の大きな使命である「中小企業の活力強化」を柱に、中小・小規模企業の経営力向上支援に努める。特に、あらゆる業種で深刻な人手不足への対応については、賃上げの原資確保に向けた取引適正化を推進し、引き続き、「パートナーシップ構築宣言」の普及促進を図る。また、省力化、省人化のためのデジタル実装支援の強化、人材育成・多様な働き方及びリスキリングの推進、さらには、多業種への影響が懸念される「2024年問題」への対応等に取り組むとともに、国等へ対し、事業者の自己変革の挑戦を後押しする政策実現のため要望活動を展開する。(3-4Pの下線部が該当箇所)

また、地域活性化の面では、昨年の「G7広島サミット」の開催や、県民、市民が待ち望んでいた「エディオンピースウイング広島」の開業（令和6年2月）を機に、今後も官民一体「オール広島」で国内外からの誘客促進に取り組み、「関係人口」、「交流人口」の増加につなげていく。さらに、約2,800万人の来場が見込まれる、来年4月の「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催成功に向けて、日本商工会議所と連携しPR等に協力する。

これらの事業遂行にあたっては、昨年度、組織基盤の強化とダイバーシティ推進の観点から増員した議員10人を加えた新体制のもと、多様な意見を伺いながら、企業活動や地域社会の発展のため全力で取り組んでいく。

令和6年度事業計画 事業項目

※赤字は最重点項目

1. 外部環境の変化を見据えた ビジネス変革への対応	<ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 中小・小規模企業の経営力向上支援 〔2〕 自己変革への挑戦支援 〔3〕 取引適正化の推進 〔4〕 デジタル化・DXの推進 〔5〕 人材育成・多様な働き方の推進 〔6〕 環境（カーボンニュートラル）・エネルギー対策 〔7〕 地域経済の持続的発展に向けた政策提言活動 〔8〕 会員ニーズに応じた部会事業の推進
2. 都市づくりの推進と にぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 にぎわいのある街づくりの提案とインフラ整備の促進 〔2〕 地域資源を活かした観光・スポーツ・文化振興 〔3〕 広域連携を通じた観光・経済交流と地域づくりの推進 〔4〕 地域経済の活性化に資する広島商工会議所の移転及び再開発事業の推進
3. 組織基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 会員増強の推進と会員ネットワークの強化 〔2〕 会員満足度の向上をめざすサービス事業の推進 〔3〕 情報発信力の強化と存在価値の向上
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 令和6年能登半島地震被災地の復旧・復興支援

1. 外部環境の変化を見据えたビジネス変革への対応①

図：新規事業

〔1〕 中小・小規模企業の経営力向上支援

本所で策定し、国の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、中小・小規模企業の持続的な発展を強力にサポートするとともに、本所の相談・指導体制の拡充や指導に携わる人材育成の強化に注力し、更には、行政や金融機関、他の支援団体等と連携をより密にし、ハンズオン（伴走型）でのきめ細かな支援を行う。

（1）経営相談体制の強化

- 経営支援機関連携情報交換会（仮称）の開催
- 経営基盤強化事業の開催（経営分析実践講座、事業計画策定実践講座）
- IT活用経営力強化事業の開催（小規模事業者のIT化への取り組みに向けた支援）
- 「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」、「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談室」の継続設置
- 制度改正等の課題解決環境整備に向けた支援（電子帳簿保存法、インボイス制度）

（2）創業・事業承継等の支援

- 日本政策金融公庫事業承継マッチング支援事業への協力
- 広島県事業承継・引継ぎ支援センターの設置運営
- 後継者育成講座の開催
- 創業支援の強化・拡充（新規創業応援セミナーや創業塾の開催）

（3）金融等諸制度の利用促進

- 各種制度融資（マル経融資、リーグ保証他）の利用促進並びに経営改善支援の強化

（4）補助金等の活用支援

- 小規模事業者持続化補助金の申請支援
- 国・県・市の補助金等周知

（5）中小企業の再生支援

- 広島県中小企業活性化協議会（含む「広島県経営改善支援事業」）の活動強化

〔2〕 自己変革への挑戦支援

会員企業の販路開拓や人脈拡大を支援するため、ニーズの高い異業種による交流会や商談会等の開催や、会報誌を通じて、新商品・新サービスのPR支援に努める。

（1）ビジネスマッチングの拡充

- 取引相手探そう会（仮称）の開催
- 神戸商工会議所×名古屋商工会議所×広島商工会議所「オンラインによる広域ビジネスマッチング商談会」（仮称）の開催
- ビジネスネットワーク拡大交流会の開催

（2）「BUYひろしま」の推進

- BUYひろしま（県内製品愛用運動）の推進、郷心会活動の強化を通じた県内産業（自動車関連産業等）の支援

（3）国際ビジネス・交流の促進

- 特定原産地証明等の発給

（4）会員企業のPR支援

- 所報「Hiroshima」を活用した会員紹介の充実

〔3〕 取引適正化の推進

持続的な賃上げを実現するためには、その原資の確保が必要なことから、日本商工会議所等と連携し「パートナーシップ構築宣言」の更なる拡大と実効性確保に取り組みつつ、政府の労務費に関する指針と同指針の公表資料に基づく価格交渉ツール（原材料費、エネルギー費、労務費を明記）を最大限活用し、価格転嫁の商習慣化に向けた取り組みを強化する。

（1）取引適正化の推進

- 適正な企業間取引の推進と円滑な価格転嫁・交渉の進め方講座（仮称）の開催
- 「パートナーシップ構築宣言」の普及促進

〔4〕 デジタル化・DXの推進

深刻化する人手不足は、業種・規模を問わず各社共通の経営課題となりつつあり、各社が持続的に成長・発展を遂げていくためには、生産性を高めていくことが不可欠となる。生産性向上に有効となるデジタル技術の導入・活用を後押しする。

（1）デジタル技術の活用支援

- 広島県DX推進コミュニティへの協力

（2）デジタル実装支援

- ロボットシステムの構築を手掛けるS I e r とのマッチング
- デジタル技術導入に知見を有する専門人材の現場派遣

1. 外部環境の変化を見据えたビジネス変革への対応②

図：新規事業

〔5〕人材育成・多様な働き方の推進

企業の持続的な成長に向けて、生産性の向上につながる多様な働き方を推進するとともに、企業を支える人材の育成を推進する。また、リスクリングの必要性、取組手順等について理解を深める機会を提供する。

（1）中小企業の人材育成の支援

- ・ ビジネススクールなど実践セミナーの開催
- ・ 各種検定試験の施行、普及促進

（2）多様な働き方の推進

- ・ 広島県等と連携した多様な働き方の推進
- ・ ハローワーク、(公財)産業雇用安定センター等との連携による高齢者の雇用、就業機会の確保

（3）リスクリングの推進

- ・ 社内人材の知識・スキルを発展・活用するリスクリングの推進をサポート

〔6〕環境（カーボンニュートラル）・エネルギー対策

2050年カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素経営の促進を図るとともに、会員企業の環境経営への取り組みを積極的に支援する。

（1）環境（カーボンニュートラル）・エネルギー対策

- ・ 「脱炭素経営」推進事業の実施

〔7〕地域経済の持続的発展に向けた政策提言活動

中小・小規模企業は、物価高・人手不足等、極めて厳しい経営環境にある。こうした足元の課題克服へ向け、デジタル化・DX、リスクリング、脱炭素等に懸命に取り組む事業者の自己変革への挑戦を後押しする政策の実現に向け、提言・要望活動を行う。

（1）提言・要望活動の展開

- ・ 中小企業・小規模事業者支援策（物価高、人手不足、金融、税制、労働、IT、規制改革等）に関する要望
- ・ 業界（本所部会）と連携した要望活動の推進
- ・ 交通インフラの整備促進に関する要望



（2）行政等との連携強化

（3）産業活動、経営環境変化に関する調査、研究

〔8〕会員ニーズに応じた部会事業の推進

各部会において、経済社会情勢の潮流や会員ニーズを的確に踏まえつつ、特色ある事業を展開する。

また、物流の「2024年問題」は、多業種に関わることから、国土交通省が適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するために創設された「トラックGメン」を各部会の総会等に講師として招き、「2024年問題」の普及啓発を図る。

（1）工業部会

- 地場企業に学ぶ！ものづくり現場視察会の開催
- 適正な企業間取引の推進と円滑な価格転嫁・交渉の進め方講座(仮称)の開催
 - ・ 「脱炭素経営」推進事業の実施
 - ・ 製造業「ムダ取り塾」の開催
 - ・ 「BUYひろしま」の推進



（2）商業部会

- 適正な企業間取引の推進と円滑な価格転嫁・交渉の進め方講座(仮称)の開催
 - ・ 業界優良企業トップを招いた特別講演会の開催
 - ・ ゲストスピーチ・交流会の開催

（3）理財部会

- ・ 不動産業セミナーの開催

（4）建設業部会

- 適正な企業間取引の推進と円滑な価格転嫁・交渉の進め方講座(仮称)の開催
- ・ 建設現場の生産性向上・働き方改革への取り組み支援
- ・ 建設業の諸課題に関する勉強会の開催

（5）観光・サービス業部会

- 専門サービス業と各種支援機関との交流支援事業の開催
 - ・ 観光関連事業の実施
 - ・ にぎわい創出関連事業の実施

（6）小売商業部会

- ・ 小売業の活性化に資する講演会・交流会の開催
- ・ 商店街との連携強化並びに商店街活性化への支援

（7）運輸部会

- 運輸業界の「2024年問題」に伴う課題解決のための支援
 - ・ 行政・運輸業界団体との意見交換会の開催
 - ・ 社会資本整備関連事業の実施

2. 都市づくりの推進とにぎわいの創出

図：新規事業

〔1〕にぎわいのある街づくりの提案とインフラ整備の促進

官民連携のもと、長期的な都市づくりの視点に立ち、広島市にふさわしいにぎわいのある街づくりの提案を行う。また、広島市の中核機能の向上につながる交通体系の整備に向け、関係機関と連携して取り組む。

（1）活気とにぎわいのある都市空間づくりの推進

- ・活気とにぎわいのある都市空間づくりの研究・提案
- ・新サッカースタジアム「エディオンピーススウィング広島」の関連施設建設への協力
- ・グローバルMICEの推進



（2）空港・港湾並びに幹線道路網等の整備・利活用の推進

- ・広島都市圏道路網・交通体系の整備促進

（3）地方創生への取り組み

- ・広島の拠点性強化に向けた取り組みの推進

（4）「大規模小売店舗立地法」への対応

- ・街づくり委員会、街づくり委員会特別委員会の運営

〔2〕地域資源を活かした観光・スポーツ・文化振興

観光関連団体と連携し、多様な地域資源を活かした観光振興に取り組む。また、スポーツ・文化・地域イベントへの協力を行うとともに、観光客の満足度を向上させるため、地域一体となったホスピタリティ醸成に係る諸事業に取り組む。

（1）地域資源を活かした新たな魅力づくりと観光客の誘致促進

- ・ひろしま神楽を活用した新たな観光客誘致事業の実施
- ・広島県・広島市並びに観光関連団体等との連携強化・協力
- ・中心市街地にぎわい創出推進協議会の運営

（2）インバウンド観光の推進

図・2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催への支援・協力並びに広島への誘客促進

（3）地域イベントの推進協力

図・広島城オイスターフェスへの支援・協力 ・地域イベントへの協力

（4）スポーツ・文化の振興による地域づくり

- ・劇団四季ミュージカル広島公演への協力

〔3〕広域連携を通じた観光・経済交流と地域づくりの推進

広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会の活動を推進し、官民一体の連携・協働事業として各地域で取り組んでいる体験型修学旅行の誘致拡大を図る。また、各地商工会議所や関係機関と連携した交流事業を積極的に実施し、広域連携を推進する。

（1）「海生都市圏」交流・観光事業の推進

- ・広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会の運営
- ・体験型修学旅行の誘致活動並びに受入れ事業の推進
- ・体験型修学旅行誘致推進室のコーディネート機能の強化

（2）広域交流・連携による地域づくりの推進

- ・地方創生に関する調査・研究

（3）近隣県、他都市との広域連携の強化

- ・中核拠点都市・近隣都市商工会議所（福山・浜田・出雲等）との交流促進

〔4〕地域経済の活性化に資する広島商工会議所の移転及び再開発事業の推進

令和9年度の再開発ビルへの移転及び産業支援機能の集約に向け、関係者と着実に協議を進める。

（1）広島商工会議所の移転

- ・広島商工会議所の移転の推進
- ・産業支援並びに観光振興機能の集約に向けた協議



3. 組織基盤の強化

図：新規事業

〔1〕 会員増強の推進と会員ネットワークの強化

商工会議所の事業活動の根幹である組織基盤の更なる強化に向けて、全所を挙げて会員増強を推進する。また、女性会・青年部・支店長会の活動を積極的に展開し、会員相互のネットワークを強化する。

(1) 会員増強への取り組み

- ・職員の意識の醸成と資質の向上
- ・ホームページによる入会案内の強化
- ・外部機関の活用



(2) 会員交流事業の拡充

- ・会員講演会・交流会の開催
- ・女性会・青年部・支店長会の運営強化
- ・新会員歓迎会の開催



〔2〕 会員満足度の向上をめざすサービス事業の推進

会員サービス事業の種類・内容を検討し、メニューのブラッシュアップを図り、会員満足度の向上をめざす。また、福利厚生制度の主力と位置づける生命共済制度について維持・拡大に努める。

(1) 会員サービスの強化

- ・各種共済制度の普及促進
- ・会員企業のPR支援
- ・ビジネスネットワーク拡大交流会の開催
- ・WEBセミナーの開催
- ・WEB会員名簿の運営



〔3〕 情報発信力の強化と存在価値の向上

商工会議所の諸活動について広く周知を行い、本所の存在価値の向上を図るため、情報発信に注力する。

(1) 中期行動計画の策定

- ・第六次中期行動計画（令和7～9年度）の策定
- ・会員アンケートの実施

(2) 情報発信力の強化

- ・情報発信・配信サービスの実施（ホームページ刷新やメールマガジンによる情報発信の強化）
- ・デジタル化に向けた戦略的広報の推進

(3) ダイバーシティの推進

- ・多様な人材の活用による組織基盤の強化

(4) 事務局体制の強化

- ・働き方改革並びにリスクリングの推進
- ・所内情報化（DX）並びにペーパーレス化の推進

4. その他

〔1〕 令和6年能登半島地震被災地の復旧・復興支援

日本商工会議所等と連携し、「令和6年能登半島地震」被災地の復旧・復興に向けて支援する。

【ご参考】政策課題の動向

「デフレ完全脱却のための総合経済対策（11月2日閣議決定）」（ポイント）

第1の柱：物価高から国民生活を守る

- ・ 所得税・個人住民税の定額減税を実施（1人につき、所得税3万円、個人住民税1万円の減税）。
- ・ 物価高対策の「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠につき、1世帯あたり7万円を追加（合計10万円に）。
- ・ 燃料油価格ならびに電気・ガス料金の激変緩和措置を2024年春まで継続。
- ・ 地方公共団体が柔軟に活用できる「重点支援地方交付金」を追加。
- ・ 公共事業や公共調達の実施における、資材価格高騰や賃金上昇等の価格転嫁の推進。

第2の柱：地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

- ・ 賃上げ促進税制について、赤字法人においても賃上げを促進する繰越控除制度を創設。
- ・ 労務費の転嫁のための価格交渉に関する指針の策定等、中小企業・小規模事業者の価格転嫁対策の推進。
- ・ 事業再生や再チャレンジを支援するための「挑戦する中小企業の経営改善・再生支援強化会議」（仮称）の設置。
- ・ 中小・小規模事業者の賃上げ及び人手不足解消のための省力化投資への支援。
- ・ 事業承継税制に係る特例承継計画の提出期限の延長。
- ・ 「年収の壁・支援強化パッケージ」の着実な実行により、非正規労働者が「年収の壁」を意識せずに働けるよう支援。
- ・ 構造的賃上げ実現に向けた三位一体の労働市場改革の推進（リ・スキリング、職務給導入、労働移動の円滑化）。
- ・ 観光の高付加価値化や中小企業の輸出拡大等、円安を活かした「稼ぐ力」の回復・強化。大阪・関西万博の推進。

第3の柱：成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

- ・ 国内で自ら研究開発した知的財産から生じる所得に対して優遇するイノベーションボックス税制の創設。
- ・ 戦略分野国内生産促進税制（仮称）の創設等による、経済安全保障の確立等に向けた国内生産基盤の強化。
- ・ 無形資産を含む事業全体を担保にできる事業成長担保権の創設等による、スタートアップ等の支援推進。

第4の柱：人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

- ・ 「2024年問題」に対応する「物流革新緊急パッケージ」の推進、物流DX推進等
- ・ 児童手当の拡充前倒し（25年2月→24年12月）等、少子化対策の推進。

第5の柱：国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

- ・ 自然災害からの復旧・復興の加速、5カ年加速化対策の推進、経済安全保障（サプライチェーン強靱化等）。